

看 護

1 全般的事項に関する質疑応答

問1 教科「看護」の学習内容はどうか改訂されたか。

看護科の学習内容については次のとおり改訂された。

- (1) 療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成への対応
 - ア 科目「基礎看護」の(1)看護の本質に「協働する専門職」、(2)看護の共通技術に「感染予防」、「安全管理」を位置付け、学習内容の充実を図った。
 - イ 科目「看護の統合と実践」の(1)看護におけるマネジメントに「医療安全のマネジメント」、「多重課題のマネジメント」、「多職種連携」を位置付け、学習内容の充実を図った。
- (2) 看護に求められる倫理的課題の多様化への対応
 - ・従前から扱っていた科目「基礎看護」以外の5科目（「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「在宅看護」）の〔指導項目〕に「倫理的課題」を位置付け、学習内容の充実を図った。
- (3) 地域や社会のグローバル化への対応
 - ・科目「看護の統合と実践」の(3)国際看護に「国際保健」、「対象のグローバル化」、「国際看護活動」を位置付け、学習内容の充実を図った。

問2 教科「看護」の目標はどのように改訂されたか。

高等学校における看護教育としての基本的なねらいに変更はないが、教科の目標については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って次のとおり整理された。

看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 看護について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康な保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

ここで「看護に関する課題」とは、対象に応じた個別の課題や看護業務における組織的な課題等を指し、それらの課題を発見する力を養うとともに、課題の解決に当たっては、(3)で養う職業人としての態度をもって、倫理原則、科学的根拠、優先順位、社会資源の活用、多様な価値観の尊重、意思決定支援等の視点を踏まえた解決方法について、創造的に思考、判断、表現する力を養うこととしている。

問3 科目「看護臨地実習」の履修によって「総合的な探究の時間」に代替する際の留意点は何か。

看護に関する学科においては、従前通り科目「看護臨地実習」が原則履修科目とされている。この科目は、臨地における実習を通して、看護の各科目で習得した知識と技術の深化及び統合を図るとともに、生徒が自ら課題を設定し、問題解決の能力や主体的な学習態度を育てることを目標としており、「総合的な探究の時間」がねらいとしているものと軸を一にしていると言える。そのため、「総合的な探究の時間」の履修をもって、「看護臨地実習」の履修の一部又は全部に替えることができるとともに、「看護臨地実習」の履修をもって「総合的な探究の時間」の履修の一部又は全部に替えることができるとしているが、相互の代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、例えば、「看護臨地実習」の履修によって「総合的な探究の時間」の履修に代替する場合には、「看護臨地実習」を履修した成果が「総合的な探究の時間」の目標等からみても満足できる成果を期待できるような場合であり、自動的に代替が認められるものでないことに留意する必要がある。

2 看護（各科目）に関する質疑応答

問1 教科「看護」における科目の構成及び名称変更された科目の学習内容はどのようなになっているか。

今回の改訂では、療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成、看護に求められる倫理的課題の多様化、地域や社会のグローバル化などに対応するため、科目の構成は従前と同じ13科目であるが4科目で名称変更された。

(1) 科目「人体の構造と変化」（←科目「人体と看護」から名称変更）

この科目は、人体の構造と機能の基礎的な内容について理解し、看護の実践に適切に活用する資質・能力を育成するものであり、「基礎看護」と関連付けて学習することが重要である。「疾病の成り立ちと回復の促進」、「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「精神看護」、「在宅看護」、「看護の統合と実践」、「看護臨地実習」を学習する基盤となることから、指導に当たっては、人間の健康状態をアセスメントする基盤となる資質・能力を育成するため、日常生活において人体の構造と機能がどのように働き、生活行動が人体の機能にどのように作用しているか、相互の関連

に着目した学習を行い、これらの理解を深めるため、実験などの学習活動や視聴覚教材等を活用し、人体の構造と機能を具体的に可視化し、「基礎看護」や「疾病の成り立ちと回復の促進」とも関連させ、疾病の予防や早期発見、健康の保持増進に関する考察に発展させていくことが重要である。

(2) 科目「疾病の成り立ちと回復の促進」(←科目「疾病と看護」から名称変更)

この科目は、疾病の成り立ちと回復の促進について理解し、看護の実践に適切に活用する資質・能力を育成するものであり、「人体の構造と機能」の学習を基盤とし、「基礎看護」、「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「精神看護」、「在宅看護」、「看護の統合と実践」及び「看護臨地実習」と関連付けて学習することが重要であることから、指導に当たっては、「人体の構造と機能」の学習を基に、生活者としての視点を包含した上で、疾病の予防や回復の促進を捉え、生活の見直しや工夫を含み、精神的因子や社会的因子の影響について考察できるよう、具体的な事例や視聴覚教材を活用して学習し、疾病と薬物については、薬物に関する基礎的な知識を習得するとともに、「基礎看護」の「与薬」と関連付けて理解を深め、関連法規に基づいて、薬物を安全かつ正確に取扱うことができるよう、薬害被害や薬物に関わる事故事例を取り上げることが重要である。

(3) 科目「健康支援と社会保障制度」(←科目「生活と看護」から名称変更)

この科目は、健康支援と社会保障制度について理解し、看護の実践に適切に活用する資質・能力を育成するものであり、「基礎看護」、「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「精神看護」、「在宅看護」、「看護の統合と実践」及び「看護臨地実習」と関連付けて学習することが重要である。指導に当たっては、准看護師養成を目的とする学科及び資格の取得を目的としない学科の場合は、その概要を扱う程度とすることができることに留意すること。

(4) 科目「看護情報」(←科目「看護情報活用」から名称変更)

この科目は、看護実践に必要な情報と情報技術を理解して適切に活用し、看護における課題の解決を効果的に行う資質・能力を育成するものであり、看護科に属する各科目と関連付けて学習することが重要である。指導に当たっては、情報社会における倫理と個人の責任に基づき、保健医療福祉分野の情報を適切に取り扱う(情報収集・分析・管理など)とともに、看護科に属する各科目の学習と関連付けて課題解決を図る学習を通して、看護臨地実習においても実際の情報を責任をもって取り扱えるよう指導することが重要である。

問3 科目「基礎看護」はどのように改訂されたか。

この科目は、看護の本質の理解を基に、看護の実践の基盤となる資質・能力を育成するものであり、看護に関する学科では、従前と同様に原則として全ての生徒が履修する科目である。指導項目は、(1)看護の本質、(2)看護の共通技術、(3)日常生活の援助、(4)診療に伴う援助の4項目であり、今回の改訂では、指導項目(3)(4)の前に「(2)看護の共通技術」が位置付けられた。

特に、指導項目「(2)看護の共通技術」については、看護の共通技術についての学習を通して、対象となる人々との信頼関係や安全確保、人々の抱える健康問題の把握と看護の実際について基礎的な知識と技術を習得し、活用できるようにすることをねらいとし、看護の対象となる人々の信頼関係の重要性、感染対策としての標準予防策、医療安全対策として転倒・転落及び誤薬の防止などを扱うこととされた。

問4 科目「成人看護」はどのように改訂されたか。

今回の改訂では、科目「看護臨地実習」における学習の充実を図るために学習内容が整理され、健康障害に伴う急性期、回復期、慢性期、終末期などの各期に応じた看護及びリハビリテーション看護、がん看護が位置付けられた。

この科目の指導項目は、(1)成人の健康と看護、(2)健康レベルや障害の状況に応じた看護、(3)機能障害のある患者の看護の3項目で、「基礎看護」及び「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」のそれぞれの科目の学習を基礎として、成人看護の実践に必要な資質・能力を育成するものである。

また、この科目における学習は、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「精神看護」、「在宅看護」の各科目に関連付けていくことが重要であり、科目「看護臨地実習」における学習の基盤となるものである。

問5 科目「老年看護」はどのように改訂されたか。

今回の改訂では、社会の変化への対応として学習内容を整理し、老年看護の倫理的課題が位置付けられた。

この科目の指導項目は、(1)高齢者の特徴と看護、(2)高齢者の生活を支える看護、(3)診療を受ける高齢者の看護、(4)高齢者に多い健康障害と看護の4項目で、「基礎看護」及び「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」の各科目の学習を基礎として、「成人看護」、「精神看護」、「在宅看護」、「健康支援と社会保障制度」の各科目と関連付けて学習することによって、老年看護の実践に必要な資質・能力を育成するものであり、科目「看護臨地実習」における学習の基盤となるものである。

問6 科目「精神看護」はどのように改訂されたか。

今回の改訂では、社会の変化への対応として学習内容を整理し、精神保健が位置付けられた。

この科目の指導項目は、(1)精神の健康と看護、(2)精神保健医療福祉の変遷、(3)精神障害の状況に応じた看護、(4)主な精神障害と看護の4項目で、「基礎看護」及び「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」の各科目の学習を基礎として、「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「在宅看護」の各科目と関連付けて学習することによって、精神看護の実践に必要な資質・能

力を育成するものであり、科目「看護臨地実習」における学習の基盤となるものである。

問7 科目「在宅看護」はどのように改訂されたか。

今回の改訂では、社会の変化への対応として学習内容を整理し、在宅看護の倫理的課題が位置付けられた。

この科目の指導項目は、(1)在宅看護の特徴、(2)在宅療養を支える制度、(3)在宅療養者と家族等への支援の3項目で、「基礎看護」及び「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」の各科目の学習を基礎として、「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「精神看護」の各科目と関連付けて学習することによって、在宅看護の実践に必要な資質・能力を育成するものであり、科目「看護臨地実習」における学習の基盤となるものである。

問8 科目「看護の統合と実践」は、どのように改訂されたか。

今回の改訂では、社会の変化への対応として、看護におけるマネジメント、国際看護が位置付けられた。

この科目の指導項目は(1)看護におけるマネジメント、(2)災害看護、(3)国際看護の3項目で、は「基礎看護」及び「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」の各科目の学習を基礎として、「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「精神看護」、「在宅看護」の各科目と関連付けて学習し、看護科に属する各科目で修得した資質・能力を臨地で活用できるよう統合するものであり、科目「看護臨地実習」における学習の基盤となるものである。

問9 専攻科と合わせて看護師養成を行う学科の場合には、専攻科で取り扱い、本科ではその概要を扱う程度または扱わないとすることができる科目とその指導項目は何か。

◆ 概要を扱う程度とする科目とその指導項目

科目	指導項目
「疾病の成り立ちと回復の促進」	(4) 各機能の障害 ア 呼吸機能の障害 イ 循環機能の障害 ウ 栄養の摂取・消化・吸収・代謝機能の障害 エ 内部環境調節機能の障害 オ 造血機能の障害 カ 免疫機能の障害 キ 神経機能の障害 ク 運動機能の障害 ケ 排泄機能の障害 コ 生殖機能の障害 サ 精神機能の障害

	(5) 疾病と薬物 ウ 薬物療法
「成人看護」	(3) 機能障害のある患者の看護 ア 呼吸機能障害 イ 循環機能障害 ウ 消化・吸収機能障害 エ 栄養代謝機能障害 オ 内部環境調節機能障害 カ 内分泌機能障害 キ 身体防御機能障害 ク 脳・神経機能障害 ケ 感覚機能障害 コ 運動機能障害 サ 排泄機能障害 シ 性・生殖・乳腺機能障害
「老年看護」	(4) 高齢者に多い健康障害と看護 ア 感染症 イ 骨折 ウ パーキンソン症候群 エ 認知症 オ うつ カ せん妄

◆本科で扱わなくてもよいとする科目とその指導項目

科目	指導項目
「小児看護」	(3) 診療を受ける小児の看護 ア 診療に伴う看護 イ 急性期 ウ 慢性期 エ 終末期
「母性看護」	(3) 周産期の看護 イ 周産期の異常と看護
「精神看護」	(3) 精神障害の状況に応じた看護 ア 検査 イ 治療 ウ 急性期 エ 慢性期 (4) 主な精神障害と看護 ア 症状性を含む器質性精神障害 イ 精神作用物質による精神および行動の障害 ウ 統合失調症 エ 気分障害 オ 神経症性障害、ストレス関連障害 カ 生理的障害、身体的要因に関連した行動症候群 キ 成人の人格及び行動の障害 ク 小児・青年期の精神及び心身医学的疾患
「看護臨地実習」	(2) 領域別看護臨地実習 ア 成人看護臨地実習 イ 老年看護臨地実習

ウ	小児看護臨地実習
エ	母性看護臨地実習
オ	精神看護臨地実習
(3)	統合実践看護臨地実習
ア	在宅看護臨地実習
イ	看護の統合と実践

実践事例

思考力・判断力・表現力等を育む学習の取組について

◆ ICTを活用した個別の課題の発見と解決する方法についての実践事例

教科「看護」においては看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を育成することを目指すことが重要であり、看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養うことが求められている。

ここでは科目「基礎看護」における、ICTを活用して自己の課題を発見し、他学年と協働して科学的根拠に基づき自己の課題を解決する力を養う活動の実践事例を示す。

1 単元の学習指導案

科目	「基礎看護」(4単位)	衛生看護科1学年			
単元名	(2) 日常生活の援助 ケ 病床環境の調整				
単元目標	人間の健康にとって望ましい環境条件について学習させた上で、環境条件が患者の健康回復に及ぼす影響を理解させ、病床の作り方及び患者の状態に応じて病床環境を整えるための知識と技術を習得させる。また、患者を取り巻く人々と患者との人間関係の調整について理解させる。				
評価の観点	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解	
評価規準	「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」(国立教育政策研究所)を参照のこと				
次 程	学習内容と問い(または評価規準)			評価の観点	
				関	思
第1次	【学習内容】療養生活における環境について理解する			○	○
	【問い】患者さんにとって望ましい環境の条件とはどのようなものだろうか。				
第2次	リネンのたたみ方			○	○
	【学習内容】療養生活の環境を整える方法について理解する				
第3次 (本時)	ベッドメイキング			○	○
	【学習内容】効率よくベッドメイキングすることができる				
	【問い】先輩と自分たちのベッドメイキングを見て違いを理解し、より良い方法について考えてみよう。				

<ICTの活用1>

- 個別の課題を発見する力の育成
ベッドメイキングの様子を撮影し、その動画を自身でチェックすることで、客観的に自己の動作を確認し、課題を発見する。

<ICTの活用2>

- 科学的根拠を踏まえた解決方法を思考する力の育成
動画を他学年にチェックしてもらい、科学的根拠に基づいたアドバイスをしてもらうことによって、解決方法を見出す。

2 1 単位時間（第3次）の指導と評価の計画例

1 本時の目標

- (1) 効率良いベッドメイキングをするために必要な工夫について理解することができる。
- (2) 自身のベッドメイキングについて客観的に観察し、課題を見つけることができる。
- (3) 自身の課題についてアドバイスをもらうことにより、科学的根拠を踏まえた解決方法を考えることができる。

2 本時の展開（6時間中の5時間目）

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点
導入	本時の流れ確認	①チェックリストの確認 ②生徒は1年生のペア、3年生のペアで1グループとする	・ビデオカメラ等を準備する（ベッドごと1台）
展開1	ベッドメイキング実習	①1年生はペアでベッドメイキングを行う ②3年生は一人は動画の撮影一人はチェックリストでチェックを行う	・チェックは○△×で行う ・△や×をつけた時にはその理由を説明できるようにする ・動画の撮影はできるだけ全体を撮るようにする ・ベッドメイキングが終了したら3年生はチェックリストのアドバイスを記載する（実際にその場でやって見せてもよい）
展開2	動画による実習後の動作確認	・撮影した動画を見ながら動きの確認をする	・△や×の付いた部分はなぜそう考えたのか、根拠を含め3年生に教えてもらいながら確認する ・可能であれば、○のついた項目についても確認する
まとめ	本時のまとめ	・展開2の結果をワークシートにまとめる	・3年生にアドバイスされた内容についてまとめ、解決や工夫する方法についてもまとめる



自分の動きを実際に見なければ理解しにくい内容(ボディメカニクスや動きなど)に関しては、動画を3年生と一緒に確認することで実際の自分の動きの課題を導き出すようにする。

ベッドメイキングチェックリスト

組 番 氏名		チェック項目	○△×
		1 必要物品を使用済に床頭台に置いてあるか(頭の位置)	
		2 作業領域を確保しているか(椅子・床頭台の位置)	
		3 ベッドのストッパーをかけたか	
		4 キャスターを内側にしたか	
		5 マットレスパッドを足元側から広げ、マットレスの足元に合わせたか	
		6 下シーツをマットレスの中央に合わせて広げているか	
		7 下シーツをマットレスの頭側と足側を十分に覆えるようにしているか	
		8 下シーツの角をきれいな三角に作れているか	
		9 息を合わせてシーツを対角線に引っ張っているか	
		10 シーツをマットレスの下に入れたとき、手背が上に来るようにしているか	
		11 横シーツを正しくさげたか	
		12 横シーツの重なりが5cmずれているか	
		13 横シーツをマットレスの中央に合わせたか	
		14 横シーツのしわを十分伸ばし、マットレスの下に平らに入れたか(手の向き)	
		15 枕カバーの折り込み、縫い目は正しい位置に正しいか	
		16 ベッド・椅子・床頭台を元の位置に戻し、ストッパーをかけたか(キャスターは内側に向いているか)	
		17 ボディメカニクスを活用していたか	
		18 全体的に無駄な動きをしていないか	
<アドバイス>		<動画を確認してわかったこと>	
		<改善するために必要なこと・工夫すること>	
3年 組 氏名			

○ 3年生から1年生へのアドバイス（一部）

- ・下シーツ（頭側）のしわ処理が少し甘いと思いました。二人で息を合わせてしわを伸ばすなど、協力して行くとミスがなくなると思います。
- ・シーツを触りすぎるとしわの原因になるので動作ごとに「びっ」とのばすくらいで大丈夫です。引っ張りすぎなくらい引っ張る感じです。
- ・都度しゃがまず、中腰で行ってください。支持基底面を広くして体勢を保つようにすると良いです。
- ・シーツの三角を作るときに、一つ一つの動作をするたびしっかりシーツを伸ばしていたので、完成した三角はとてもきれいで上手でした。

○ 改善するために必要なこと・工夫すること（一部）

- ・自分では腰を落として作業しているつもりだったが、実際に動画を見てみると腰が落ちていなかった、足をしっかり広げ、支持基底面を広く取れるようにする。
- ・シーツは角を作るときだけでなく、一つ一つの動作をするたびにしっかり引っ張らなければしわが取れないことが分かった。全ての動作でしっかりシーツを引くよう心がけたい。
- ・リネンのたたみ方は頭に入れていたが、ベッド上に置く場所によってたたみ方が変わるので、準備の段階から実際に敷く場を想定して準備したい。

自身の課題を解決する方法について記載させる。